

令和3年第3回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番号	件名	頁
1号	義務教育費国庫負担率の引き上げを図るための、 2022年度政府予算に係る意見書	1
2号	地方財政の充実・強化に関する意見書	3
3号	子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書	7
4号	学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを 適切に進めるための意見書	9
5号	持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を求める意見書	11

議員提出議案 第1号

義務教育費国庫負担率の引き上げを図るための、2022年度政府予算に係る意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
総務大臣	文部科学大臣

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月23日提出

提出者	都城市議会議員	<u>福島勝郎</u>
賛成者	〃	<u>別府英樹</u>
賛成者	〃	<u>迫間輝昭</u>
賛成者	〃	<u>森りえ</u>
賛成者	〃	<u>川内賢幸</u>
賛成者	〃	<u>永田浩一</u>
賛成者	〃	<u>岩元弘樹</u>
賛成者	〃	<u>広瀬功三</u>
賛成者	〃	<u>小玉忠宏</u>
賛成者	〃	<u>徳留八郎</u>

都城市議会議長 江内谷 満義 様

義務教育費国庫負担率の引き上げを図るための、2022年度政府予算に係る意見書

国は本年3月末日、改正義務標準法を全会一致で可決・成立させ、小学校の学級編制標準を本年度は2年生から適用して、一学級を35人にする取り組みを開始しました。今後は年度を追うごとに段階的に導入しながら、5年間かけて全学年を35人に引き下げることになります。加えて、衆・参両院の委員会では、中学校でも35人学級を目指すことや、今後も加配教員を減らさないことを求める付帯決議も行っています。35人学級の実現は小学校だけに留まらず、今後は中学校と高等学校での早期実施も必要であり、さらにはきめ細かな教育をするための30人学級の実現も不可欠です。

今学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積している中、今般の新型コロナウイルス感染症による教室の消毒作業等も加わり、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備への十分な時間の確保が、ますます困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源による人的措置等を行っている自治体もあり、その結果自治体間の教育に格差が生じることが危惧されており、大きな問題となっています。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として、教・職員の定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法の要請であり、子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的な教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月23日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第2号

地方財政の充実・強化に関する意見書

提出先	衆議院議長	参議院議長
	内閣総理大臣	財務大臣
	総務大臣	厚生労働大臣
	内閣府特命担当大臣（地方創生）	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月23日提出

提出者	都城市議会議員	<u>筒井紀夫</u>
賛成者	〃	<u>赤塚隆志</u>
賛成者	〃	<u>西川洋史</u>
賛成者	〃	<u>迫間輝昭</u>
賛成者	〃	<u>森りえ</u>
賛成者	〃	<u>永田浩一</u>
賛成者	〃	<u>小玉忠宏</u>
賛成者	〃	<u>広瀬功三</u>

都城市議会議長 江内谷 満義 様

地方財政の充実・強化に関する意見書

新型コロナウイルス感染症の出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方の一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めたより全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス感染症対策事業、また地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財源措置を講じること。
- 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化をすべての中小企業において支援すること、また地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用を含めて対応すること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。

- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年6月23日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第3号

子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書

提出先	衆議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣	参議院議長 財務大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣(少子化対策)
-----	-----------------------------------	---

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則(都議会規則第1号)第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月23日提出

提出者	都城市議会議員	<u>中村千佐江</u>
賛成者	〃	<u>徳留八郎</u>
賛成者	〃	<u>永田浩一</u>
賛成者	〃	<u>山内いっとく</u>
賛成者	〃	<u>音堅良一</u>
賛成者	〃	<u>迫間輝昭</u>
賛成者	〃	<u>黒木優一</u>
賛成者	〃	<u>川内賢幸</u>
賛成者	〃	<u>小玉忠宏</u>
賛成者	〃	<u>筒井紀夫</u>
賛成者	〃	<u>広瀬功三</u>

都城市議会議長 江内谷 満義 様

子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書

少子高齢化が深刻な我が国において、子どもの健やかな成長・発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、子どもや子育てに関する政策の充実は、国、都道府県、市区町村が強力に連携して取り組むべき課題であると考えます。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられており、本議会においても、令和元年12月、市に対し、子育て支援に関する手続のワンストップ化に向けた総合子ども窓口の設置等を求める政策提言を行っております。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国、県と連携しつつ尽力していますが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースも見受けられます。また、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻です。

よって、本議会は、国に対し、子ども・子育てに関する政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 専任の大臣の下で、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する省庁を設置すること
- 2 自治体間での格差が生じないよう、国が主導して国・都道府県・市区町村の連携体制を構築すること
- 3 自治体の子ども政策を充実させるため、財政支援を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年6月23日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第4号

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

提出先

内閣総理大臣	財務大臣
文部科学大臣	総務大臣

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月23日提出

提出者	都城市議会議員	<u>大浦 さ と る</u>
賛成者	〃	<u>西 川 洋 史</u>
賛成者	〃	<u>迫 間 輝 昭</u>
賛成者	〃	<u>荒 神 稔</u>
賛成者	〃	<u>赤 塚 隆 志</u>
賛成者	〃	<u>永 田 浩 一</u>
賛成者	〃	<u>川 内 賢 幸</u>
賛成者	〃	<u>小 玉 忠 宏</u>
賛成者	〃	<u>福 島 勝 郎</u>
賛成者	〃	<u>広 瀬 功 三</u>
賛成者	〃	<u>徳 留 八 郎</u>

都城市議会議長 江内谷 満義 様

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGA スクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められております。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしています。「GIGA スクール構想」に対しては、ICT を活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっています。一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報 の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められます。また、デジタル教科書・教材は、学校から貸与された端末を使い、学校のシステムに接続する必要があり、例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要です。さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧されます。

そこで、各自治体において、Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育に ICT を浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向けて取り組んでいくべきです。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求めます。

記

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育 DX に対応する教職員研修のあり方について検討を進めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育 DX に関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
- 3 様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 6 月 23 日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第5号

持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を求める意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
経済産業大臣	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月23日提出

提出者	都城市議会議員	<u>森りえ</u>
賛成者	〃	<u>小玉忠宏</u>
賛成者	〃	<u>筒井紀夫</u>
賛成者	〃	<u>広瀬功三</u>
賛成者	〃	<u>西川洋史</u>
賛成者	〃	<u>迫間輝昭</u>

都城市議会議長 江内谷 満義 様

持続化給付金と家賃支援給付金の再支給を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大による中小業者の経営状況は、大変深刻です。とくに零細企業の倒産や休廃業が急増しており、東京商工リサーチによると昨年の全国の休廃業・解散は過去最多の4万9698件、倒産7773件と合わせると5万7471件に達しています。

宮崎県では県独自の緊急事態宣言が今年1月と5月に出され、飲食店に対し営業時間の短縮要請が出されました。それに対し、飲食店と関連業者には支援金が出されましたが、対象範囲が限定されています。

その上、政府の実施している一時支援金や月次支援金は、対象範囲が限定され、給付額も少額で、あまりにも不十分です。

全国知事会が繰り返し要望しているように、事業の継続のための持続化給付金・家賃給付金など、事業者への支援の継続や拡充を行うことが必要です。

対象業種を絞ることなく、影響を受けている全ての事業者に対して希望が持てる支援策を講じるよう、国に対して下記のとおり求めます。

記

- 1 持続化給付金、家賃支援給付金の再支給と対象拡大を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月23日

宮崎県都城市議会